

成果1：新規性・新たな知見

事業概要

気候変動がもたらす複合的脅威と、各国の気候変動への対応とによって引き起こされる安全保障環境の変化について、エネルギー、食料、海洋といった安全保障の各テーマから、多角的に分析する。国家防衛から個々の人々の生存に至る多層的な安全保障的アプローチによってこれらの課題を俯瞰し、日本の外交・安全保障戦略が採るべきアプローチや果たすべき役割について、提言を行う。

事業成果

3年間の研究を取りまとめた政策提言集（IGES Discussion Paperとして6件既刊、1件最終化中）の公刊を行った。また、分野の新興国際ジャーナルであるEnvironment and Security誌（Sage）への特集号企画「アジア太平洋地域の気候安全保障（仮題）」が採択された（刊行は2027年秋の予定）。これらを含む定量的成果（今年度）は、論文やコメンタリーが13件、政策提言を含む報告書が9件である。

成果の新規性

気候変動と安全保障の関わりについて、以下の新たな知見を創出した。

- ・ 安全保障の視点でみることで、気候変動枠組条約に主眼をおいてきた気候政策が見落としてきた要素を検討の俎上に乗せることができることを実例をもって提示した。この知見は、気候変動交渉の意義と限界をより明確に意識させ、交渉・交渉外プロセス両面における戦略策定を促す。
- ・ 国ごと・分野ごとに異なる気候安全保障への各国の捉え方の多様性を把握するアプローチとして、国家安全保障、経済安全保障、人間の安全保障、生態学的安全保障（Ecological Security）の4類型の活用を、実例をもって提示した。この知見は、気候安全保障という曖昧な概念に一定の見通しを与え、主にバイ交渉の戦略策定・実践の局面において、各国・地域の気候安全保障への立場のよりの確な把握を助ける。

各分野の議論に対し、以下の新たな知見を創出した。

- ・ エネルギー安全保障：エネルギー転換、重要鉱物、地政学を結びつけ、気候リスクがサプライチェーン、地域の安定性、そしてエネルギーシステムにどのように影響を与えるのかを分析した。
- ・ 人の移動：気候変動を一因とする人の移動をパターン化した上で法制度の検討と組み合わせ、どのタイプの移動がどのように既存の枠組みによって保護されているのかを明らかにした。
- ・ 食料安全保障：食料安全保障と気候安全保障の関係性を明確にする定義の構築に向け、両者の相互関係を理論的かつ実証的に整理した。
- ・ 気候変動適応：政策レビュー、ステークホルダーの優先順位付け、地域レベルの認識分析を組み合わせ、統合的な視点で国別適応計画を分析した。
- ・ 海洋安全保障：気候変動の最前線である北極圏における安全保障上の動向を整理し、外交政策の文脈で気候変動を捉えることを可能にした。

残された課題

- ・ 条約ベースの気候政策が見落としてきた要素の発見は例示的に留まる。次のステップとして、これらにシステマチックな整理を与え、またその上で、そうした要素を拾い上げることの政策的意義・示唆について検討する必要がある。
- ・ 気候変動を分析するための安全保障の4類型は有益だが、そこで得られた知見と外交戦略との結びつけは理論化が不足している。この点は潜在的に多くの個別課題を内包すると思われる、その研究の全体像はまだ見通し難い。次のステップの例として、隣接する政策研究課題（特に、経済安全保障等の重要度の高い外交課題）から照射し、気候安全保障の研究が提供すべき知見の役割と限界を明確化していくことが考えうる。

成果2：連携強化

連携強化の趣旨

海外シンクタンクや研究者、その他関連機関との連携強化の趣旨は、以下の2点に整理される。

- ・ 気候安全保障に関する国際世論の醸成のために、海外シンクタンクとネットワークを構築し共同研究や発信を行うことが有益である。
- ・ 気候変動影響に脆弱な国を含め、各国・地域の文脈を把握することが的確な研究に不可欠であるが、そのためにはグローバルサウスを含む海外シンクタンクと連携した共同研究が効果的である。

以上を踏まえ、また気候安全保障の現在の国際的な研究状況や実施機関の特性に鑑みて、欧州・米国の関連研究機関と緊密に連携しつつ、アジア太平洋地域へのネットワークで特に強みを発揮し、同地域の気候安全保障に係る政策的研究のハブを日本起点で構築することを目指すべき。

連携強化の成果

3年間の事業実施を通じて、気候安全保障分野の強固な国際ネットワークを構築できた。信頼関係構築とともにコミュニケーションコストも下がり、外国専門家との意見交換を日常的に行うことができる状況を作り出した。これは、本事業が気候安全保障に関する新たな取り組みであり、初年度に有望なネットワーク先の特定から着手したことを振り返れば、顕著な成果である。その証左としては、以下の具体的な連携の例のほか、国際シンポジウムで毎年有力な専門家を招聘してきた実績がある。定量的成果としては、本事業を通じて安定的な関係を構築した専門家は35名であり、うち12名はアジア太平洋地域のグローバルサウスの専門家である。

連携の主な例

- ・ 欧州安全保障協力機構（OSCE）の「アジアパートナー・グループ」会合にて、福田美紀研究員が本事業からの成果を元に、日本を含むアジア太平洋地域の気候安全保障の取り組み状況について発言した。
- ・ JICAのニーズも踏まえつつ、独adelphiと、日本を含むアジア太平洋地域の開発援助の取り組みがどのように気候安全保障に貢献できるかをテーマにしたレポートを共同執筆した（近刊・仮題「Integrating Climate, Peace, and Security in ODA Policy and Project Development in Japan and the Asia-Pacific Region」）。
- ・ 世界銀行グループや財務省、国連大学などが主催するThe Growth Academyに登壇し、「Energy and Economic Growth」セッションにおいてエネルギー安全保障チームの研究を踏まえて発言した。
- ・ グリーンランド・ヌークで開催された極域法シンポジウム、及び北海道紋別市で開催された北方圏国際シンポジウムで本事業の成果を発信した。
- ・ スリランカで実施した気候変動適応と安全保障に関するステークホルダー調査には、政府機関、国連機関、NGO、アカデミア、民間セクターの代表者が参加し、建設的なフィードバックが得られた上、参加者が気候安全保障アジェンダを推進する日本の外交施策に関する理解を深めることにもつながった。

その他の連携の概況

各サブテーマの研究実施において、多様な外国研究者と研究協力をしている。連携先としては、タイ(Chulalongkorn University)、フィジー（University of Fiji）、バングラデシュ（Khulna University）など多数ある。さらに、UNDP Bangkok Hubが主導するヒンドークシュ山脈の気候安全保障リスクに関する分析（ネパールのICIMOD等が参加）にも、本事業研究者が貢献した（近刊・仮題「Human Security under Climate Stress in the Hindu Kush Himalaya Region: A Scoping Assessment」）。

成果3：成果発信

成果発信の趣旨

本事業では、気候安全保障に関する独創的な研究活動を行うに留まらず、気候変動が齎す安全保障環境の変化への政策的な対応を促すために、国内外の議論の喚起や国際的な世論醸成に貢献することを大きな目的としている。本年度は、本事業の成果をまとめた6つのDiscussion Paperの発行、その内容を解説し議論する国際シンポジウムの開催とそのプロシーディングスの作成・公表等、**事業最終年度として、3年間に渡る研究の集大成を公表し、発信することができた**。以下では、今年度の取組の概要・ハイライトを整理する。

国際シンポジウムの開催と広報努力

2026年1月21、22日の日程で、東京大学未来ビジョンセンター（IFI）共催の下「**APCS International Symposium: Climate Security in the Asia Pacific under a Shifting Geopolitical Context**」を主催した。東南アジア、欧米、オセアニアから専門家を招へいし、気候安全保障の課題について詳細な議論を行った。研究の最終的な発表の機会という位置づけであったため、準備期間には、東大IFIとの連携による告知強化、LinkedInとFacebookによる課金広告、国連人道問題調整事務所のReliefWebへの掲載等、これまで以上の広報努力を行った。結果として本シンポジウムは64カ国から603名のオンライン参加者を集めることができた。



政策インプットと国際会議

2025年のG20プロセスへのインプットとして、「Realising a just and inclusive energy transition requires incorporating the climate change–security nexus: A view from the Asia-Pacific region」と題したT20コメンタリーを寄稿した。2026年のG7プロセスへのインプットとして、「Secure, Responsible and Equitable Critical Minerals Value Chains」と題したT7 Solutions Paperを、仏シンクタンクIDDRIらとの連携のもと執筆し公表した。IGESの主催する「持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム2025（ISAP2025）」のテーマ別会合として、本事業の発表を行った。



特集Webページの更新とSNSの活用

初年度に日英で公開した**気候安全保障に関する特集ページ**を本年度も随時更新し、研究の進捗を国内外に発信した。IGESのSNSには、LinkedIn（日英）に約9000人、Facebook（日英）に約780人、X（日）に約5300人、X（英）に約1900人のフォロワーがあり、それぞれのポストを活用して、ウェブページへの訪問者を増やす努力を継続した。特にLinkedInにおける反響が顕著であり、本事業関連のインプレッション数は高い傾向にある。



出版物による情報発信

先述の国際シンポジウムのプロシーディングスを含め、今年度は多くの出版物を上梓した。「気候安全保障概念の再検討と日本の政策的対応への一提言」と題したポリシーレポートは本研究のひとつの土台となった他、2本の査読付き論文（英語）にも新規性が見られた。本研究の主たる成果物である政策提言集（IGES Discussion Paperとして6件既刊、1件最終化中）の公刊（英語）により、広く気候安全保障研究の関心喚起を行うことができた。

